

2024年4月24日
チューリッヒ保険会社
株式会社ロイヤリティ マーケティング

チューリッヒ保険会社とロイヤリティ マーケティングが デジタルでの保険案内において提携 「Ponta 充実補償プラン」の保険料の支払いで Ponta ポイントがたまる！

チューリッヒ保険会社（東京本社：東京都中野区、日本における代表者および最高経営責任者：西浦 正親、以下「チューリッヒ」と）、共通ポイントサービス「Ponta（ポインタ）」を運営する株式会社ロイヤリティ マーケティング（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：長谷川 剛、以下「LM」）は、メールや Ponta アプリなどのデジタルな手法を用いた保険案内において提携したことを、お知らせいたします。



チューリッヒと LM は、これまで郵送のダイレクトメールやお電話で、Ponta 会員さまを対象にさまざまな保険商品をご案内してきました。このたびの提携により、2024年4月24日（水）、チューリッヒと LM は Ponta 会員さまに対し、交通事故などのケガの補償を進呈する「Ponta 無料プレゼント保険*1」およびお手頃な掛金でケガ・賠償に備える「Ponta 充実補償プラン*2*3」の案内をデジタルで開始します。

「Ponta 無料プレゼント保険」および「Ponta 充実補償プラン」は、18～85歳の方を対象とした傷害保険です。メールまたは Ponta アプリなどでののご案内の他、詳細ページをご覧ください、商品のお申し込み手続きをオンラインで完結できます。また「Ponta 充実補償プラン」では、保険料の支払期間中、毎月、保険料の1%相当の Ponta ポイントがたまります*4。

このデジタルでの保険案内は、チューリッヒのデジタルソリューション「Zurich Edge」により提供されています。チューリッヒと LM は今後もお客さまのニーズに応えるサービスの提供を通じ、お客さまの利便性と満足度向上に協力してまいります。

- *1 正式名称は、「交通事故傷害保険」です。
- *2 正式名称は、ご加入プランによって異なり「普通傷害保険」「家族傷害保険」「シニア傷害保険」となります。本保険は「Ponta 無料プレゼント保険」のご加入後にお申し込みが可能となります。
- *3 本保険は、チューリッヒを引受保険会社とし、LM を保険契約者、本プランへの申込者を加入者とする包括契約となります。
- *4 本ポイントは保険契約者のエコシステムを活用した募集経費の削減効果などを Ponta 会員に加算する制度です。Ponta ポイントの還元には条件があります。詳しくは [こちら](#) をご確認ください。

提携サービス 概要

- サービス名 : 「Ponta 無料プレゼント保険」「Ponta 充実補償プラン」
※Ponta 充実補償プランの正式名称はご加入プランによって異なり「普通傷害保険」「家族傷害保険」「シニア傷害保険」となります
- サービス開始日 : 2024 年 4 月 24 日 (水)
- 詳細ページ : <https://www.ponta.jp/c/zuricha/>
- 申し込み方法 : 詳細ページから申し込みページに進み、希望するプランを選択の上、必要情報を入力する
- ポイント加算 : Ponta 充実補償プランの保険料の支払期間中、毎月の保険料の 1%相当の Ponta ポイントを加算
※毎月の保険料決済後、翌月 10 日以降にポイントを加算予定です

・「Zurich Edge」について

チューリッヒが提供する「Zurich Edge」は、デジタルイノベーションや高い専門性を結集したオーダーメイドのソリューションです。これまでの既成概念にとらわれず、保険の新しいカタチを実現し、企業の皆さまのビジネスにさらなる付加価値をもたらします。詳細は (<https://www.zurich.co.jp/zurich-edge/>) をご確認ください。

・共通ポイント「Ponta」について

LM が運営する「Ponta」は、2010 年 3 月からサービスを開始し、現在 1 億人以上の会員数を有する共通ポイントサービスです。「便利・おトク・楽しい」をコンセプトに、日常消費から生活インフラ、ネットサービスを含め、全国の約 28 万店舗でご利用いただけます。

- ・新規ポイント提携に関するお問い合わせ : <https://biz.loyalty.co.jp/point-business/>

以上